



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

内部事務総合システム運用支援及び保守業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 5の(3)により一般競争入札参加資格確認申請を行い、当該入札の参加資格の確認を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部職員サポート課システム係

電話 026 (232) 0111 内線 5365

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成17年3月11日（金） 午前10時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

5 入札手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

ア 課名 長野県総務部職員サポート課

イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 一般競争入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を次のとおり提出し（郵送による場合を含む。）、一般競争入札参加資格確認申請を行ってください。

ア 受付期間

平成17年3月11日（金）から平成17年3月18日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部職員サポート課システム係

(4) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年3月22日（火） 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部職員サポート課システム係

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月23日（水） 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月23日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前10時とします。

イ 場所 長野県庁 西庁舎105号会議室

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(9) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(10) 契約書作成の要否

必要とします。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

職員サポート課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県犬等収集輸送業務委託一式

(2) 役務の特質

保健所等に収容した犬等の収集及び輸送

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の規定による長野県内における一般貨物自動車運送事業の許可を受けた者であること。
- (5) 仕様書に定める輸送用設備を搭載した車両を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部食品環境課

電話 026 (235) 7154

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成17年3月18日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日まで

の間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

名 称	所 在 地
長野県佐久保健所	佐久市大字跡部65-1 長野県佐久合同庁舎
長野県上田保健所	上田市材木町1-2-6 長野県上田合同庁舎
長野県諏訪保健所	諏訪市上川1-1644-10 長野県諏訪合同庁舎
長野県伊那保健所	伊那市大字伊那3497 長野県伊那合同庁舎
長野県飯田保健所	飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎
長野県木曾保健所	木曾郡木曾福島町2757-1 長野県木曾合同庁舎
長野県松本保健所	松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎
長野県大町保健所	大町市大字大町1058-2 長野県大町合同庁舎
長野県長野保健所	長野市大字中御所字岡田98-1
長野県北信保健所	飯山市大字静間字町尻1340-1
長野県北信保健所中野支所	中野市中央1-4-19
長野市保健所	長野市若里6-6-1
長野県東信犬等管理所	小諸市大字甲1891-1
長野県南信犬等管理所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14613-279
長野県中信犬等管理所	南安曇郡三郷村大字温1296
長野県北信犬等管理所	上高井郡高山村大字高井5909-2

食品環境課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年3月7日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年2月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 長野IT化推進センター

3 代表者の氏名

西澤 敬次

4 主たる事務所の所在地

長野市大字鶴賀七瀬537-4

5 定款に記載された目的

この法人は、電子自治体システムやインターネットなどを活用した、地方自治政策に関する企画・調査・研究を行い、その実現に向けた政策の提言や実践活動を推進し、市民の公共的利益の増進と豊かな地域社会の創造に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年3月7日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年2月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 かつら

3 代表者の氏名

伊佐栄豊

4 主たる事務所の所在地

上伊那郡中川村葛島685番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、児童、子育て中の母子が地域で住民と交流しながら、自分らしい生活を送れるように居場所の提供と、地域交流事業、生活支援事業、宅老所事業を行い、高齢者介護、子育て支援、子供の健全育成の活動と啓発を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年3月7日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年2月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 岬茶屋

3 代表者の氏名

江森元春

4 主たる事務所の所在地

東筑摩郡四賀村大字刈谷原町469番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者をはじめ、全ての人々が住み慣れた環境の中で、自立して健やかに暮らせるよう、介護と生活支援を行い、以ってこの地域の人々が健康を維持し、心豊かに住み続けられる社会と、その仕組みの構築に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成17年3月7日

長野県知事 田 中 康 夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期	調査を行った地域	認証年月日
下高井郡山ノ内町	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成16年度まで	大字夜間瀬の一部	平成17年3月7日
東筑摩郡四賀村	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成16年度まで	大字中川及び大字会田の各一部	平成17年3月7日
小県郡丸子町	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成16年度まで	大字生田の一部	平成17年3月7日
上水内郡信州新町	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成16年度まで	大字竹房の一部	平成17年3月7日

農村整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年3月7日

長野県知事 田 中 康 夫

1 都市計画の種類及び名称

下諏訪都市計画地区計画 赤砂崎地区地区計画

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び下諏訪町役場

都市計画課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成17年3月7日

長野県知事 田中康夫

1 建築物の建築の計画

(1) 建築場所 千曲市大字寂蔵585-2 他11筆

(2) 建築主氏名 有限会社柳町オート

代表取締役 柳町修

(3) 用途地域 第一種住居地域

(4) 敷地面積 1,391.18平方メートル

(5) 主要用途 自動車修理工場

(6) 構造及び階数 鉄骨造 二階建て

(7) 工事種別 新築

(8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	318.66m ²	0m ²	318.66m ²
延べ面積	361.90 m ²	0m ²	361.90 m ²

(9) 建ぺい率 22.91パーセント

容積率 26.01パーセント

2 日時 平成17年3月11日(金) 午後2時00分から

3 場所 千曲市隣保館 2階会議室

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県立阿南病院長 温田信夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立阿南病院産業廃棄物処理業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県立阿南病院の産業廃棄物の収集、運搬及び処分業務

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とす

るので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第14条の4第1項の規定による長野県知事の許可を受けた者であること。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項及び第14条の4第6項の規定による長野県知事の許可を受けた者で長野県内で中間処理を行うことができるもの又は同法第14条第6項及び第14条の4第6項の規定による長野県知事の許可を受けた者で長野県内で中間処理を行うことができるものに病院の産業廃棄物の処理業務を受託させることを誓約する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院 事務局

電話 0260(22)2121 内線 206

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月28日 午後4時

イ 場所 長野県立阿南病院 講堂

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月22日（火）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立木曽病院及び長野県木曾介護老人保健施設電気設備保守管理業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県立木曽病院及び長野県木曾介護老人保健施設の電気設備の運転及び保守管理業務

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

木曽郡木曽福島町6613-4

長野県立木曽病院及び木曾介護老人保健施設

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (5) 過去に200床以上の病院で電気設備の運転及び保守管理業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 緊急時の出動要請から当該業務箇所まで終日概ね2時間以内に到着できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽福島町6613-4
長野県立木曽病院 事務局
電話 0264 (22) 2703 内線 2213

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月24日 午後1時
イ 場所 長野県立木曽病院 講堂

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月17日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7 第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立木曽病院エレベーター保守点検業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県立木曽病院のエレベーター保守点検業務

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

木曽郡木曽福島町6613-4

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (5) 過去に病院の寝台用エレベーターに係る保守点検業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 緊急時の出動要請から当該業務箇所まで終日概ね90分以内に到着できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽福島町6613-4

長野県立木曽病院 事務局

電話 0264(22)2703 内線 2213

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月24日 午後1時30分

イ 場所 長野県立木曽病院 講堂

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月17日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立木曽病院産業廃棄物処理業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県立木曽病院の産業廃棄物の収集、運搬及び処分業務

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

木曽郡木曽福島町6613-4

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札

参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第14条の4第1項の規定による長野県知事の許可を受けた者であること。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項及び第14条の4第6項の規定による長野県知事の許可を受けた者で長野県内で中間処理を行うことができるもの又は同法第14条第6項及び第14条の4第6項の規定による長野県知事の許可を受けた者で長野県内で中間処理を行うことができるものに病院の産業廃棄物の処理業務を受託させることを誓約する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽福島町6613-4

長野県立木曽病院 事務局

電話 0264(22)2703 内線 2213

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月24日 午後2時

イ 場所 長野県立木曽病院 講堂

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月17日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県臼田建設事務所長 山越忠義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県臼田建設事務所庁舎空調設備等保守点検業務委託

(2) 役務の特質

長野県臼田建設事務所庁舎の空調設備等保守点検業務

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

南佐久郡臼田町大字臼田2015

長野県臼田建設事務所庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南佐久郡臼田町大字臼田2015

長野県臼田建設事務所 総務課

電話 0267(82)3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月25日 午前9時

イ 場所 長野県臼田建設事務所 第1会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県臼田建設事務所長 山越忠義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県臼田建設事務所庁舎清掃業務委託

(2) 役務の特質

長野県臼田建設事務所庁舎の清掃作業

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

南佐久郡臼田町大字臼田2015

長野県臼田建設事務所庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を計算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札

参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南佐久郡臼田町大字臼田2015

長野県臼田建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月25日 午前9時

イ 場所 長野県臼田建設事務所 第1会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県豊科建設事務所長 森田剛弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県南安曇庁舎清掃及び空調設備等管理業務委託

(2) 役務の特質